

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：障害者福祉費

## 事業名 ひまわりの丘再整備推進費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 障害福祉課 施設整備係 電話番号：058-272-1111(内 2617)

E-mail: [c11226@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11226@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 9,968千円(前年度予算額：111,027千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	111,027	0	0	0	0	0	0	88,800	22,227
要求額	9,968	0	0	0	0	0	0	7,900	2,068
決定額	9,968	0	0	0	0	0	0	7,900	2,068

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ひまわりの丘は、県立施設として岐阜県障がい者総合支援プランに位置づけられる次の機能や役割を担っている。
  - ・高齢化・重度化等により支援が困難な障がい者のセーフティネット機能
  - ・強度行動障害など社会情勢に応じた研修などの人材育成機能
  - ・障がい者の就労センター機能 等
- 県立ひまわりの丘(第三・第四学園)は、施設の老朽化(築40年超)及び利用者に適した環境の改善のため施設の再整備が急務となっている。
- そのため、県の財政負担の軽減及び効率的な運営を検討する中で、平成25年度に県から、本施設の指定管理者である(社福)岐阜県福祉事業団に要請を行い、事業団が清流園方式※1により新施設の整備・運営を行うことで合意し、利用者の高齢化・重度化に対応するとともに、強度行動障がい等の専門的な支援が行える施設とするため、岐阜県障がい者総合支援プランに位置づけられ、整備を進めている。
- 令和2年度に第四学園解体工事を実施したことから、令和3年度は同年度末をもって事業所廃止予定の第三学園解体工事の実施設計を行う。  
また、ひまわりの丘解体工事にて生じたポリ塩化ビフェニル(PCB)

廃棄物について、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（H13 施行）に基づき適正に処理するもの。

## （２）事業内容

- 県立ひまわりの丘の再整備に伴い、既存施設（第三学園）の解体撤去工事の実施設計を行う。

### ①第三学園

建築年月 昭和48年3月

構造 鉄筋コンクリート造

面積 建築面積 1,138.31 m<sup>2</sup> 延床面積 1,902.14 m<sup>2</sup>

### ②その他附属施設（作業棟、倉庫、プロパン庫 ほか）

- PCB廃棄物について、この処理を一括管理する中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）から令和3年度の処理予定を割り当てられているため、指定処理場（JESCO 北九州 PCB 処理事業所）までの運搬及び処理を行う。

・ペール缶3本 合計31.9kg

## （３）県負担・補助率の考え方

県 10/10

## （４）類似事業の有無

無

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
工事委託料	8,133	解体工事実施設計費用
業務委託料	1,835	PCB廃棄物の処理費
合計	9,968	

## 決定額の考え方

## 4 参考事項

### （１）各種計画での位置づけ

岐阜県障がい者総合支援プラン

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

○ 令和4年度のひまわりの丘（第三・第四学園）の新施設の供用開始とひまわりの丘一体としての民間移譲の実施。

※入所定員移譲計画（第三・第四）：H29-50人、R02-50人、R04-100人  
（第一・第二）：R04-70人

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
移譲した入所定員数	0人 (H27)	50人 (H29)	50人 (R01)	100人 (R02)	270人 (R04)	18.5%
/	(H )	(H )	(H )	(H )	(H )	%

### ○指標を設定することができない場合の理由

### （前年度の取組）

○ 第四学園解体工事を実施。

### （前年度の成果）

○ 令和2年に完成した新施設（なごみ棟）に第四学園の定員を移譲し、6月1日から供用開始。併せて5月31日に事業所廃止した第四学園の解体工事を実施。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い      △：必要性が低い</li> </ul>	
(評価) ○	ひまわりの丘第三学園及び第四学園は、施設の老朽化、利用者の重度化や高齢化という課題を抱えており、両施設の再整備により、これらの課題に対応する必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価) —	整備中
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている      △：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価) —	整備中

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</li> </ul>
○ 整備計画どおり供用開始するため、迅速かつ適切な実施設計や工事の実施が必要。
○ 実施設計にあたっては、既存施設利用者や周辺住民の住環境への影響に配慮した安全な工事とするための計画が必要。

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</li> </ul>
○ 既存施設利用者や周辺住民の住環境への影響等に十分配慮し、解体工事を円滑かつ安全に実施する。

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	—
組み合わせる理由や期待する効果 など	—